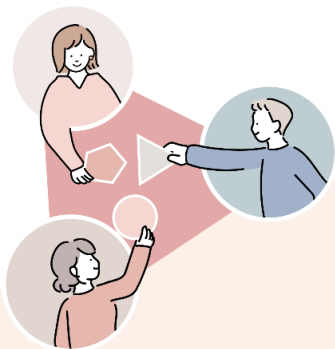


労働者協同組合って何ですか？

厚生労働省「労働者協同組合活用促進モデル事業」



働く人の協同組合？市民活動の新たな形？

「労働者協同組合」 を学ぶワークショップ

～四日市市開催～

12/2(水) 10:00～12:00

会場 四日市商工会議所3階中会議室

(四日市市諏訪町2-5)

※駐車場に限りがありますので公共交通機関でお越しください。周辺有料
駐車場ご利用の場合、駐車料金は負担できかねますのでご了承ください。

講師 ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

代表 藤井 恵里 さん



定員
30名

申し込みはこちら



【締切】11/30(月)
17時まで

「ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン」とは、誰もが地域で豊かに暮らすためにあったらいいなと思うサービスを、仲間と一緒に市民事業として起こし、出資・経営・労働を協同で行うことで働く場所をつくり出している団体です。地域の居場所づくりや配食サービス、保育・子育て支援、高齢者・障がい者福祉など幅広い分野で事業を実施されています。

このような働き方は、令和4年10月に施行された「労働者協同組合法」により、「労働者協同組合」という新しい法人格として制度化されました。

本ワークショップでは、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンの藤井恵里代表を講師にお招きし、四日市市で長きにわたり力強い市民社会づくりや働きにくさを抱える人の就労支援に取り組まれている「特定非営利活動法人市民社会研究所」の松井真理子代表と一緒に、「労働者協同組合」の地域での活用可能性について考えます。

こんな方におすすめです！

- ✔ 困りごとを抱えている地域を、住民の力で何とかしたい
- ✔ 「地域の課題や困りごとを解決する仕事」をはじめたい
- ✔ 働く一人ひとりが主人公になれる、自分らしい働き方がしたい

お問い合わせ先

主催：三重県労協活用促進地域連携協議会

(事務局 三重県雇用経済部 障がい者雇用・就労促進課)

TEL: 059-224-2461 mail: syurou@pref.mie.lg.jp

共催：特定非営利活動法人市民社会研究所 後援：四日市市

個別相談も受け付けています

厚生労働省「労働者協同組合活用促進モデル事業」

労働者協同組合(ろうきょう)とは？

令和4年10月に施行した「労働者協同組合法」により、労働者がお金を出し合い、意見を反映し、自ら働く新しい法人制度として設立が可能になった法人です。

人口減少地域の地域づくりや子育て支援・高齢者介護、シニア世代の生きがいなどが仕事になり、多様な働き方を実現しつつ、地域社会の課題を解決する法人が全国で誕生しています。



相談窓口及びアドバイザー派遣事業

制度の詳細や活用事例について知りたい方を対象に、県内で労働者協同組合を設立し活動している団体への相談・講師派遣依頼を受け付けています。

対象者 県内の個人、法人、団体など

実施方法 対面・オンラインなど

(1件の相談に対する対応回数は原則1回まで)

費用 **無料**

受付方法 右の二次元コードからお申し込みください

受付期間 令和9年2月12日(金)まで



申し込みはこちらから

個別ワークショップ事業

労働者協同組合の設立に向けた準備を個別で支援するワークショップの実施申し込みを受け付けています。

対象者 県内の個人、法人、団体など

実施方法 対面(全3回程度)

費用 **無料**

受付方法 右の二次元コードからお申し込みください

受付期間 令和8年12月28日(月)まで



申し込みはこちらから



お問い合わせ先

三重県労協活用促進地域連携協議会

(事務局: 三重県雇用経済部 障がい者雇用・就労促進課)

TEL: 059-224-2461 mail: syurou@pref.mie.lg.jp